

令和2年度事業報告書

公益財団法人日本防災通信協会（以下「日防災」という。）は、防災通信思想の普及、防災通信機器の普及及び管理運用指導並びに犯罪の防止等に関する事業を行い、安全で秩序ある国民生活の実現に資することを目的としている。

日防災が主たる事業として抑止対策に取り組んでいる金融機関を対象とした強盗事件の発生は、平成13年の237件をピークに100件台で推移してきたが、平成20年に83件と二桁台になって以来減少傾向を続け、令和2年は前年に比べ2件減少の11件となり、昭和49年以降最少の発生件数となった。減少してきた要因としては、警察活動の強化とあわせ、各金融機関の自主防犯対策の充実等が考えられるところ、これを支援してきた日防災の事業活動が着実に機能しているものと捉えている。

令和2年の発生状況を対象業種別に見ると、銀行1件（前年比1件減）、郵便局（旧特定・簡易）8件（前年比2件減）、信金2件（前年比1件増）が発生し、信組及び農協・漁協は令和元年に続き発生がなかった。また、事業所の被害時の職員数別に見ると、職員数5人以下の事業所で8件（前年比1件減）発生し、全発生件数の約73%（前年比4ポイント増）を占めたことから、比較的小規模で警戒力が弱いと見られる事業所が引き続き狙われている状況がうかがわれる。

日防災が運用指導等により防犯対策の支援をしている金融機関（約29,100台～令和2年12月末現在）では3件発生し3件全てが検挙され、うち2件（約67%）は短時間のうちに現行犯逮捕された早期検挙（注）であった。他方、110番非常通報装置が設置されているものの日防災が支援をしていない金融機関（約25,300台～令和2年12月末現在）では8件発生し8件全てが検挙されているが、早期検挙は4件（50%）にとどまった。ちなみに、平成28年から5年間における金融機関強盗事件の発生状況を見ると、日防災が支援している金融機関の110番非常通報装置設置台数千台当たりの発生件数は1.0件であり、支援をしていない金融機関の2.5件に比べて極めて低くなっている。また、早期検挙率（発生件数に対する早期検挙件数の割合）を見ても、支援している金融機関は約87%であり、支援をしていない金融機関の約45%に比べて高くなっており、防犯対策上大きな効果が上がっている。

(注) 早期検挙とは、事件現場又はその周辺で短時間のうちに現行犯逮捕又は緊急逮捕されたものをいい、110番通報ボタンの押下等に基づき銃刀法違反等で現行犯逮捕又は緊急逮捕し、後日、強盗（未遂）罪で通常逮捕したものを含む。

日防災では強盗事件以外でも身の危険を感じた場合には110番非常通報装置を活用するよう助言しているが、日防災が支援している金融機関では、令和2年には預金引き出し手続きに際し身分証の提示を求められたことに激昂して職員の胸ぐらを両手で掴むなど暴行を加え現行犯逮捕された事件をはじめ20件の事案で活用された。

一方、日防災では金融機関以外の公共的施設等に対する普及及び運用指導にも力を入れているが、特に平成28年7月26日に神奈川県相模原市の障害者支援施設において発生した殺人等事件（以下「相模原事件」という。）に鑑み、令和2年度も社会的弱者関連施設（障害者支援施設、高齢者施設、女性・少年保護施設及び保育所・学校等をいう。以下同じ。）に対する110番非常通報装置の普及活動を推進するとともに防犯講習や不審者侵入対応訓練等防犯対策の支援を行った。

日防災が支援しているこれら金融機関以外の公共的施設等では、令和2年には病院の救急外来に来院した患者の付添人が突然職員に迫るとともに「面会カード回収ボックス」を投げつけて損壊させた器物損壊事件や鉄道駅で乗客同士が口論となりリュックサックで殴って全治1週間の怪我を負わせた傷害事件等病院、鉄道駅その他の施設での現行犯逮捕事件16件をはじめ身の危険を感じた182件の事案で110番非常通報装置が活用された。

令和2年度の設置台数は、社会的弱者関連施設を重点とした普及活動により金融機関以外の公共的施設等が183台増加したものの、金融機関については店舗統廃合に伴う廃止の増加により977台減少し、3月末現在では前年度に比べ794台減少し、34,784台となった。

なお、新型コロナウイルス感染症の発生・感染拡大に伴い、日防災では、感染防止対策の励行、時差出勤やテレワークの導入を図るとともに、感染防止対策を講じた上での訪問指導等を実施した。特に、令和2年4月7日及び4月16日の緊急事態宣言発令中は訪問指導等を自粛し電話による指導助言や資料送付を行い、令和3年1月7日及び1月13日の緊急事態宣言発令中は先方の意向を踏まえた訪問指導等を行った。

1 運用指導等

110番非常通報装置設置事業所（以下「設置事業所」という。）における装置の適切な管理・運用を確保するとともに、その自主防犯対策の充実強化のため、次の諸活動を実施した。

(1) 訪問指導

日防災支部長が設置事業所を訪問して行う運用指導は、事業所毎に概ね年2回以上実施しており、令和2年度中には新型コロナウイルス感染防止対策に配意しつつ、全国の支部長78人が延べ77,847か所を訪問した（支部長1人当たり998か所）。

実施に当たっては、事件発生時に的確な操作及び対応措置がとれるよう110番非常通報装置の効果的活用に関する指導や、日防災が作成した防犯対策資料を活用するなどして防犯対策全般にわたる指導・助言等を行った。

特に、金融機関に対しては、近年、出勤時を狙う、無言のまま紙片を見せて脅す、液体の入ったペットボトルを示すなど強盗事件の態様が多様化している状況に鑑み、これらに対する具体的な対応要領について指導・助言等を行った。

また、敷地が広い社会的弱者関連施設等に対しては、110番非常通報装置の効果的活用と防犯対策のための職員間の連携について、実態に応じた指導・助言等を行った。

(2) 防犯講習

防犯講習は事業所職員の防犯意識を醸成するのに効果的であることから、設置事業所に対して、消毒・換気・ソーシャルディスタンスの確保等新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上での開催を奨励した。令和2年度に日防災支部長が講師として出席した防犯講習は、テレビ会議方式による講習を含め全国で270回（参加人員4,806人）行った。このほか、新入職員を対象とした講習（新入職員研修会）は、テレビ会議方式による講習を含め全国で70回（参加人員1,434人）行った。

特に、新規設置事業所に対しては、訪問指導のみならず運用開始直前又は運用開始後の早い時期に防犯講習や防犯訓練を実施し、事業所職員全員が防犯対策に関する意識の向上を図るとともに、早期に110番非常通報装置を効果的に活用できるよう指導・支援した。

防犯講習では、各種防犯対策DVDを積極的に活用するとともに、110番通報ボ

タンのモデルセットによる押下体験を積極的に取り入れたほか、保守事業者の協力を得て保守点検時にも事業所職員の110番通報ボタンの押下訓練を行うよう指導した。

(3) 防犯訓練の支援

防犯訓練に当たっては、犯人等の侵入・脅迫場面、犯人等への対応場面、利用者等の避難誘導場面、犯人等逃走場面など各場面で一旦訓練を中断し、状況を説明の上、各人がどのような行動を取るべきかについて検討するなどの方法により、身体接触や大声の張りあげなどを避け、新型コロナウイルス感染リスクを低減させる対策を講じた上での防犯訓練を推奨した。

金融機関を対象とした日防災支援による模擬強盗訓練は、令和2年度に491回（参加人員9,242人）行われた。

また、社会的弱者関連施設や高速道路料金所等金融機関以外の公共的施設等においても、各事業所で想定される事案に応じた防犯訓練が日防災支援により令和2年度に121回（参加人員3,860人）行われた。

日防災では、企画の段階から設置事業所と緊密な連絡を取り、警察との連絡調整、訓練実施に関する各事業所への助言など積極的な支援を行ったほか、実施後には支部長が講評を行って防犯意識の醸成に努めた。

(4) 誤報防止対策の推進

誤報の防止については、110番通報ボタンの設置位置の改善等物的な対策を重点として指導を行ったが、日防災が運用指導等の支援を実施している事業所で発生した令和2年中の誤報は、220件で前年に比べ11件の減少となった。

なお、日防災が支援をしている事業所（約35,100台～令和2年12月末現在）における千台当たりの誤報発生率は6.3件であり、日防災が支援していない事業所（約44,400台～令和2年12月末現在）の8.4件に比べ、低い発生率であった。

誤報が発生した事業所に対しては、支部長が現地に出向いて原因調査を行い、再発防止のための具体的な指導を行った。

2 110番非常通報装置の普及

令和2年度における110番非常通報装置の新設は405台（前年度564台）、廃止は1,199台（前年度1,061台）で、794台減少（前年度497台の減少）したことにより、年度末の設置台数は34,784台となった。平成26年度に17年ぶりに増加基調に転じたも

の、平成30年度に再び減少に転じ、令和2年度は大幅な減少となった。

機関別では、金融機関において、厳しい経営環境を反映した店舗統廃合が急速に進むなか、新設126台(前年度138台)に対し、廃止が1,103台(前年度907台)に増加し、977台の減少(前年度769台の減少)となった。

一方、金融機関以外の公共的施設等においては、社会的弱者関連施設への普及活動に重点的に取り組んだものの、相模原事件からの時間の経過により、障害者支援施設・高齢者施設における新設が鈍化するなか、新型コロナウイルス感染拡大に伴い訪問による普及活動が制約を受けるとともに、施設側が施設整備の重点を防犯対策から感染防止対策にシフトしたこともあり、堅調に推移してきた保育所・学校等における新設も伸び悩んだ。また、経済活動の低迷による業績悪化に伴う廃止も見られた。この結果、新設が279台(前年度426台)に減少し、廃止が96台(前年度154台)となったため、183台の増加(前年度272台の増加)にとどまることとなった。

なお、相模原事件以降の社会的弱者関連施設における新設は累計1,775台となっている。

機関別の新設・廃止台数、年度末設置台数等は下表のとおりである。

設 置 機 関	新 設 台 数	廃 止 台 数	増 減	年 度 末 設 置 台 数
銀 行	47	553	▲506	11,102
信 金 ・ 信 組 ・ 労 金	27	175	▲148	8,659
証 券 会 社 ・ 保 険 会 社	4	54	▲50	916
農 協 ・ 漁 協	48	320	▲272	6,616
郵 便 局 ・ ゆ う ち ょ 銀 行	0	1	▲1	1,447
(小 計)	126	1,103	▲977	28,740
保 育 所 ・ 学 校 等	162	20	142	1,405
障 害 者 支 援 施 設 ・ 高 齢 者 施 設 ・ 病 院	41	8	33	1,140
女 性 ・ 少 年 保 護 施 設	10	1	9	180
そ の 他	66	67	▲1	3,319
(小 計)	279	96	183	6,044
合 計	405	1,199	▲794	34,784

3 広報活動

110番非常通報装置の効果的活用をはじめとする防災通信思想の普及を図るため、「防災通信」(月刊)等の情報資料や防犯対策資料等を取りまとめ、定期あるいは随時に設置者に提供したほか、日防災企画制作の視聴覚教材(防犯対策DVD)を防犯講習や防犯訓練に活用するなどして、より一層の防犯意識の啓発に努めた。

また、ホームページを全面改訂し、スマートフォンからも容易に視聴できるように仕様を見直すとともに、日防災の事業や活動に関する情報のほか、110番非常通報装置の仕組み、活用事例、設置に向けた手続き、日防災の運用指導による防犯効果等をグラフや図表を利用して、わかりやすい表現で具体的に説明し、110番非常通報装置に関する理解の促進と普及の拡大を図った。

広報活動に使用した本部作成資料の主なものは、次のとおりである。

(1) 情報資料

ア 機関紙「防災通信」(月刊)	49,400部/月
イ 110番非常通報装置月報	23,300部/月
ウ 110番非常通報装置ニュース(年2回)	43,600部/回
エ 令和2年中の金融機関強盗事件年報	41,800部

(2) 防犯対策資料等

ア 110番非常通報装置のしくみと取扱い	50,000部
イ Question&Answer 公益財団法人日本防災通信協会	32,400部
ウ 管理者のための金融防犯の手引き	34,400部
エ 金融機関防犯入門「備えあれば」	45,000部
オ 防犯訓練企画実施の手引き	38,500部
カ 誤報をなくしましょう	39,700部
キ 店頭業務の防犯対策	38,100部
ク 集金業務の防犯対策	33,200部
ケ 社会福祉施設の防犯対策	7,500部
コ 幼稚園・保育園の防犯対策	8,000部
サ 病院の防犯対策	8,900部
シ 高速・有料道路料金所等の防犯対策	4,400部
ス 駅構内等の防犯対策	4,000部
セ 官公署の防犯対策	4,300部

- (3) 防犯ポスター等
- ア 防犯ポスター 10,100枚
 - イ 防犯ステッカー 44,510枚
- (4) ダイレクトメール用チラシ
- ア 社会福祉施設の防犯対策 10,300部
 - イ 幼稚園・保育園の防犯対策 12,550部
 - ウ 病院の防犯対策 8,000部
 - エ 官公署の防犯対策 6,150部
- (5) 視聴覚教材(防犯対策DVD)
- ア 「金融機関防犯対策～いつも意識を！店舗の安全」
～平成30年度制作
 - イ 「社会福祉施設における防犯対策～あなたの施設、安全ですか？」
～平成30年度制作
 - ウ 「幼稚園・保育園等における防犯対策～その時、子供たちを守れますか？」
～平成27年度制作